

報告：「院内感染地域支援ネットワーク及び相談体制の改善・普及や、データベースおよびバックアップ体制の構築」 倉辻忠俊（国立成育医療センター研究所）

1. 対象：感染症専門家のいない単科病院や 300 床未満の中小規模病院、老人保健介護施設(老健)、など医療福祉施設
 - * 将来は、乳児院、保育園なども対象にするか？
2. 相談員：ICN、ICDを中心とする。ICP、
3. 相談窓口：県病院協会、県医師会
 - * 保健所、地方衛生研究所を窓口にしない)
4. 活動内容
 - 1) FAX、メール、電話による相談と回答⇒国際医療センターへ事例報告
 - 2) 講演会 ⇒ ICN, ICD のポイントへ
 - 3) 研修会 ⇒ ICN, ICD のポイントへ
 - 4) 施設訪問
 - 5) 市民講座（対象は医療従事者でなく、一般市民）
5. 地方自治体の役割
 - 1) 相談体制の周知
 - 2) 講演会、講習会、市民講座のお知らせ
 - 3) 病院協会、老健施設協議会などの調整
 - 4) 上記の担当部署、担当官、予算確保
6. バックアップ体制：国立国際医療センター国際疾病センター
 - * ホームページの分かりやすい場所に「院内感染」欄を設置
 - 1) エビデンスに基づく感染制御
 - 2) 院内感染防止手順
 - 3) マニュアル
 - 4) 事例集計およびその解析、Q&A
 - 5) 厚生労働省通達の解説
 - 6) サーベイランス情報、感染症解説（国立感染症研究所とのリンク）
 - 7) 各種学会、研究会の感染防止ガイドラインとのリンク
 - 8) 米国CDCの各種ガイドラインとのリンク
 - 9) 質問箱
7. その他
 - * モデル道県での試行から、全国展開へのロードマップが必要